安曇野市交通安全推進協議会 会議概要

- 1 審議会名 令和3年度 第1回安曇野市交通安全推進協議会
- 2 日 時 令和3年9月16日(木)午前10時30分から午前11時15分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎4階 大会議室
- 4 出席者 佐々木委員、青山委員、松島委員、松下委員、鬼頭委員、藤松委員、松井委員、宮 坂委員、山口委員、小出委員、井上委員、有賀委員、太田委員、児玉委員、手塚委 員、荻窪委員、土肥委員、山田委員、矢口委員、坪田委員、平林委員

欠席者 中澤委員、中村委員、三井委員、藤岡委員、渡辺委員

- 5 市側出席者 丸山長寿社会課長、久保田子ども支援課長、藤原監理課長、麻田建設課長、沖学校 教育課長、中村学校教育係長、髙橋地域づくり課長、田村生活安全係長、内川主 査、石川主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 令和3年9月16日

協議事項等

I 会議次第

委嘱書の交付

- 1 開 会
- 2 あいさつ (協議会長)
- 3 自己紹介
- 4 安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について(事務局)
- 5 協議事項(進行:会長)
 - (1) 副会長の選任について
 - (2) 第4次安曇野市交通安全計画(案)及び策定に向けたスケジュールについて
 - (3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて
- 6 連絡事項
 - (1) 今後の会議日程について
 - (2) 秋の全国交通安全運動出陣式について
 - (3) その他
- 7 閉 会

Ⅱ 会議概要

安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について

【事務局 地域づくり課より説明】

(協議会について)

本協議会は、市と関係機関が統一した計画をもとに連携を図り、交通安全対策を効果的に推進することを目的に設置されている。委員は市交通安全条例施行規則に基づいて委嘱をさせていただいており、「区」「教育・福祉」「交通安全関係団体」「警察」「行政」等の団体・機関から選出している。

(計画について)

本市の交通安全施策は、「第3次安曇野市交通安全計画」および「安曇野市交通安全運動推進計画」に基づいて実施している。

「第3次安曇野市交通安全計画」は、平成28年度に、交通安全推進協議会をはじめとする関係機関・団体での検討や、市民の皆様からの意見集約により、平成29年度~平成33年度の5ヶ年の

計画として、本市の道路交通環境や、交通事故の特徴を踏まえて策定されている。

「安曇野市交通安全運動推進計画」は、単年度に行う活動をより具体的に示している。本計画 については、年度ごとにその成果等について検証を行うことで、次年度以降のより効果的な活動 につなげていくことを目的としている。

(質疑等特になし)

協議事項

(1) 副会長の選任について

【事務局 地域づくり課より説明】

本協議会の副会長については、各団体の役員改選があったことから、新たに副会長を選任させていただく必要がある。地域区長会を代表する方の中から堀金地域区長会 倉田区代表区長 青山 力 様にお願いしたいがいかがか。

(全員賛成により承認)

(2) 第4次安曇野市交通安全計画(案)及び策定に向けたスケジュールについて

【事務局 地域づくり課より説明】

第4次安曇野市交通安全計画は、交通安全対策基本法第26条、安曇野市交通安全条例第6条、安曇野市交通安全条例施行規則第2条に基づき策定する。関係機関・団体等からの意見聴取や、推進協議会での協議を経て、本市の道路交通環境や交通事故の特徴を踏まえた計画案を作成し、議会への報告等を経て、第4次計画を策定したい。

第4次計画を策定するにあたって、第3次計画の成果と課題について検証したところ、計画期間中の事故件数と傷者数は減少傾向にあるが、死亡事故について4年間で8名が亡くなっており、引き続き対策強化が必要。また、施策体系ごとに交通安全対策については、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保・救助、救急体制の充実、踏切道における交通の安全のいずれも順調に対策が進んでおり、第4次計画でも引き続き交通安全対策を実施していく。

第4次計画素案は、第11次長野県交通安全計画を基本に、第3次計画の総括を踏まえ、人優先の交通安全思想に基づき、子どもや高齢者等の安全確保に加え、自転車の安全利用の推進を計画の柱としている。特徴として、施策体系を変更したこと、交通安全計画における数値目標を設定したこと、自転車の安全利用について内容を充実させたこと、自動車保険や自転車保険への加入促進、救急法の普及啓発などを盛り込んだことが挙げられる。数値目標については、県計画に準じて設定したが、死者数については目標を達成した年が既にあり、単年度計画においても死者0を目標としてきていることから、目標数値を0とすべきとの考えもあり、委員の皆様の意見を伺いたい。

(意見等なし)

(3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて

【事務局 学校教育課より説明】

安曇野市通学路交通安全プログラムは、通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な 取組みを進めるための基本方針として、平成27年度の本協議会において承認されている。地 域の実情を踏まえた通学路合同点検の実施、対策の実施と効果把握、対策の改善・充実を行 う。これらを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

通学路合同点検は、本協議会委員により構成される通学路交通安全部会により実施され、 協議会への報告・承認後、市ホームページでの結果公表や関係機関への要望等により早期の 安全確保を図るものである。

通学路交通安全プログラムの進め方は、まず、学校要望等をもとに市教委で点検箇所を選定し、通学路交通安全部会に諮り、詳細決定後に合同点検を実施する。その後、道路管理者等と対策を検討し、部会に報告後、本協議会に報告をする、という流れで進めていく。

【会長】

要綱に基づき、関係団体より選出された委員を、専門部会の委員に指名させていただく。ご負担をかけることになるが、子どもたちの交通安全のためご協力をお願いしたい。

(太田委員より意見)

交通指導員は、市内小中学校で交通安全教室の際に指導をしている。交通指導員を通学路 交通安全部会の委員に入れてほしい。

【事務局 学校教育課より説明】

通学路交通安全部会運営要綱において、部会の委員は協議会長が指名することとなっているので、協議会長に指名していただければ、委員として部会に加わっていただくことに問題はない。

【会長】

安曇野市交通指導員の太田委員を通学路交通安全部会の委員に指名する。ご協力をお願いしたい。

連絡事項

(1) 今後の会議日程について

【事務局 地域づくり課より説明】

第2回の会議を10月14日に予定しているので、出席をお願いしたい。

(2) 秋の全国交通安全運動出陣式について

【事務局 地域づくり課より説明】

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施される。秋の全国交通安全運動への積極的な取り組みと、出陣式について、ご協力をお願いしたい。

以上